

空き家対策個別相談会について

と き 令和4年2月19日（土）
10時30分から

ところ やねのにっぽうホール 豊川

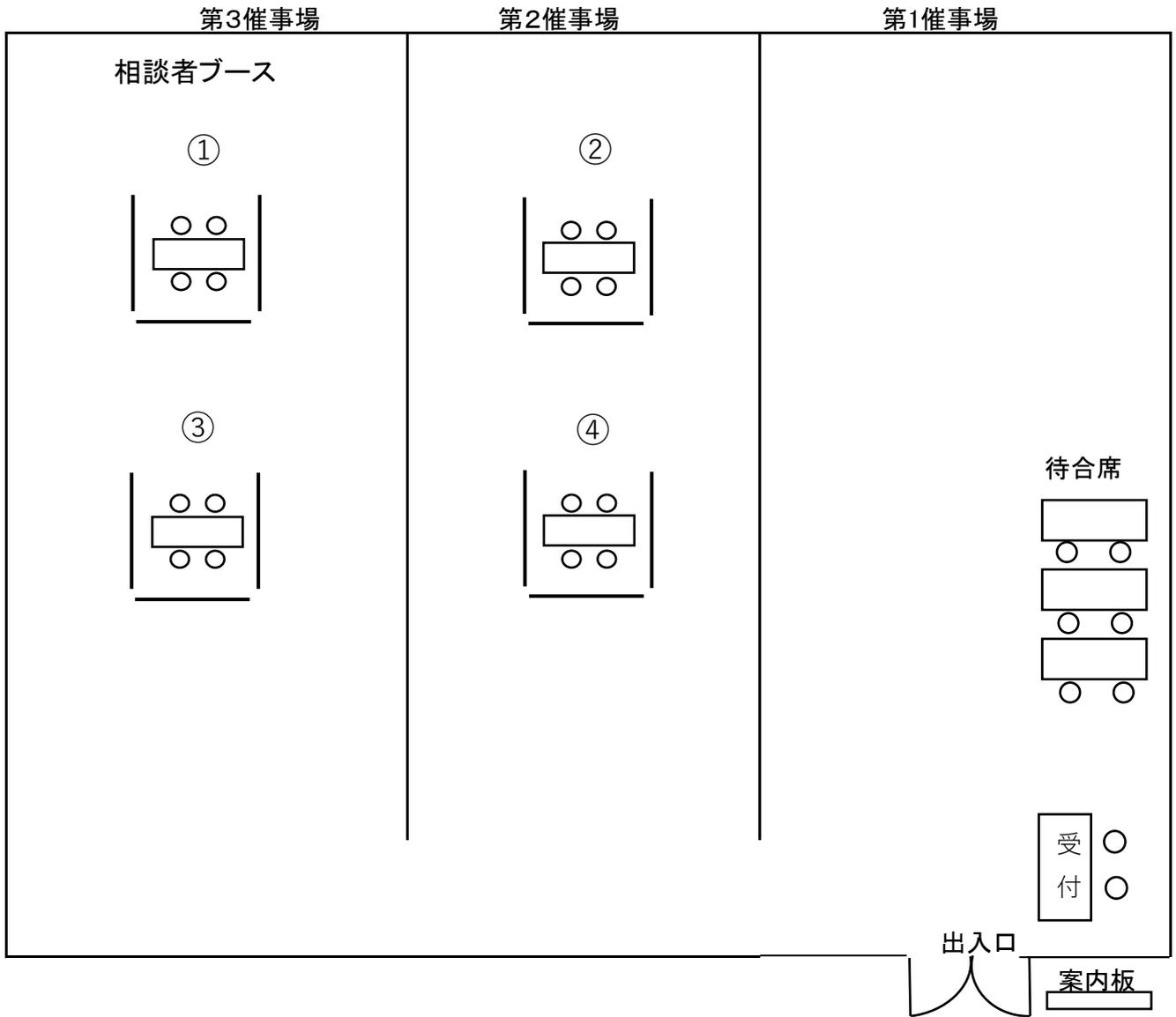
◎ 個別相談会 10時30分から12時00分まで
☆事前予約制

○前半の部 10:30～11:10

○後半の部 11:20～12:00

(案)

個別相談会 配置図(やねのっぽうホール 豊川)



個別相談割り当て表

●前半(10:30~11:10)

ブース番号	受付番号	相談概要	相談員	
①	1	空き家を売却したい (本人・姉共有名義)	宅建協会	土地家屋調査士会
②	2	空き家を今後どうしたらよいか (本人名義)	宅建協会	あいち空き家・修活相談センター
③	5	相続した築30年の空き家を賃貸又は 売買したい(本人名義)	宅建協会	司法書士会
④	4	母親名義の実家が空き家になった場 合への備えについて(調整区域)	宅建協会	建築士会

●後半(11:20~12:00)

ブース番号	相談番号	相談概要	相談員	
①	3	配偶者の実家が空き家になった場合 のことについて(県外物件)	宅建協会	あいち空き家・修活相談センター
②	6	共有名義の空き屋を解体し、土地を売 却したい(5名共有名義【死亡者含 む】)	宅建協会	弁護士会
③	7	相続登記の済んでいない空き家の処 分等について(相続人2名・調整区域)	宅建協会	建築士会
④	—	—	—	—